

今年度から検定（英検・漢検・数検）受検料の 半額補助制度が開始されます！

○補助の対象になる検定は3つ！

- ・ 実用英語技能検定（英検）
- ・ 日本漢字能力検定（漢検）
- ・ 実用数学技能検定（数検）



○受検料の2分の1※が補助されます！

検定を受検した片品小学校・片品中学校の児童生徒の保護者が対象です（村内に住所があり、村税等の未納がない方で、検定料を負担された方に限ります）。

※補助金額に端数（100円未満）が発生する場合は切り捨てになります。

○毎年度1人につき最大6回※の補助が受けられます！

1回目の検定受検料（各検定1回ずつ） + 2回目の昇級受検料（各検定1回ずつ）

※基本は、年度内に受検した1回目の検定料のみが補助対象となります。

ただし、1回目の検定に合格して、昇級試験を受ける場合は追加で補助が受けられます。

○補助金の申請方法について（申請書様式は片品村 HP からダウンロードできます）

①令和5年7月末までに、交付申請書（様式第1号）を教育委員会へ提出してください。

※年度内の受検予定（発生する受検料の見込額）を記入していただきます。後日、教育委員会から交付決定通知書が送付されます。

②交付決定後に受検予定を変更する場合は、令和5年12月末までに変更承認申請書（様式第4号）を教育委員会へ提出してください。

※受検料の増額が見込まれる場合は、予算の補正が必要になるため必ずご連絡ください。

③受検予定の検定がすべて完了しましたら、令和6年3月末までに実績報告書（様式第5号）を教育委員会へ提出してください。

※年度内の受検実績（発生した受検料の実績額）を記入していただきます。後日、教育委員会から確定通知書が送付され、補助金が交付されます。

※実績報告書には各種資料を添付していただきます（受検の申込書や受検料の領収書、昇級受検の場合は1回目の合格通知の写し、児童生徒及び保護者のマイナンバーカードの写し等）。あらかじめご準備いただき、領収書等を処分することのないようご注意ください。

【お問い合わせ】

片品村教育委員会事務局

TEL:0278-58-2144(直通)